

令和元年度(2019年度)第2回 岸部保育園民営化保護者説明会の概要

- [日 時] 令和元年8月3日(土) 午後6時35分～7時35分
- [場 所] 岸部保育園 遊戯室
- [出席者] 岸部保育園保護者38名
- [事務局] 児童部長、保育幼稚園室長、保育幼稚園室参事、保育幼稚園室主幹、保育幼稚園室主任、岸部保育園長、岸部保育園長代理
- [内 容] 1 説明事項
(1) 岸部保育園民営化の現在の状況について
2 質疑

1 説明事項

(1) 岸部保育園民営化の現在の状況について

事務局 平素は岸部保育園の運営に対しまして、御理解御協力を賜っていますこと感謝いたします。7月30日に岸部保育園民営化の現状について、御説明をさせていただきました。

本日は7月30日以降の経過について御説明をさせていただきますが、前回御出席いただかなかった保護者の皆さんもいらっしゃるかと思いますので、改めてこれまでの経過を御説明いたします。

吹田市は、平成25年9月に吹田市公立保育所民営化実施計画(以下、「実施計画」という。)を策定いたしました。これまで、実施計画に基づき民営化の取組みを進めており、岸部保育園では、平成29年10月に保護者の皆さんの御協力のもと選定委員会を開催し、平成30年3月に移管先事業者として、社会福祉法人耀き福祉会(以下、「耀き福祉会」という。)に決定しました。同年3月30日には耀き福祉会と吹田市立岸部保育園民営化に伴う協定書(以下、「協定書」という。)を締結いたしました。

その後、円滑な引継ぎに向けて、三者懇談会を3回開催しており、着実に進んでいる認識でございました。しかし、6月28日に耀き福祉会から、耀き福祉会が運営されている保育所の入所対応の件で市に話があると連絡をいただき、お伺いしました。理事長とその件での協議中に突然、岸部保育園の民営化を受託することを取りやめたい旨の発言がありました。その報告を受け、7月4日、12日、18日の3回耀き福祉会を訪問し、協議を重ねておりました。また12日、18日には文書にて、早急に民営化に向けての協議の場を再開してくださいと御依頼もさせていただき、18日には、再度の協議の場を約束し、その場を別れた状況でした。ところが、翌週7月22日から協定書に基づく合同保育をされない状況になったため、同日、合同

保育の職員の登園を求める文書、お電話、メールをさせていただきました。しかしながら、改善されなかったため、7月26日に耀き福祉会に対して7月31日までと期限を切り、1点目が民営化を受託することをとりやめたい旨の発言を撤回し早く協議の場につくこと、2点目が合同保育を早く再開すること、という内容の催告書を出させていただきました。以上が前回の説明会の内容になります。

ところが、7月31日を過ぎても催告していた内容の履行がなく、協定違反ということになりましたので、8月1日付で協定を解除いたしました。そのため、来年度は吹田市立の岸部保育園として運営を継続していきます。これから保育士の確保等もしてまいりますので、御心配のないように準備を進めさせていただきます。

この後、耀き福祉会とのやり取りの詳細について担当から御説明させていただきます。

事務局 耀き福祉会の主張、市の考え方、今後の岸部保育園の民営化について御説明いたします。これまで、来年4月の民営化に向けて移管業務を進めてきましたが、6月28日、岸部保育園とは別の園の入所対応の件で耀き福祉会の理事長との協議中、突然、岸部保育園の民営化を受託することをとりやめたい旨の発言があり、7月22日から岸部保育園に本来来るべき合同保育の職員が来なくなり、協定に基づく事項を履行されていないために、吹田市は7月26日に7月31日を期限として履行を求める催告をいたしました。しかし、7月31日を過ぎても理事長の発言の撤回はなく、合同保育も再開されなかったため、吹田市は8月1日付で民営化移管先事業者である耀き福祉会との協定を解除しました。そのため、来年度は吹田市立の岸部保育園として運営を継続していきます。

続いて、耀き福祉会が民営化を受託されない理由と市の考え方について御説明いたします。

耀き福祉会が民営化を受託されない理由は大きく3つございます。1点目が民営化事業を引受ける条件としていた園舎建替えの話が反故にされたこと、2点目が三者懇談会において市が主体的に動かず、調整役の役割を果たしていないこと、3点目が耀き福祉会が運営している園の入所対応で市に対する不満が決定的となり、信頼関係を喪失したとのことです。

次に、市の考え方、これまでの対応について御説明いたします。1点目について、園舎建替えを条件としていた事実はございません。また、建替えを募集の条件としていません。民営化対象の他の4園でも新築時から建替えをしていないので、老朽化が進んでおります。岸部保育園は昭和47年の建築ですが、定期的に改修を行っており、使用できない施設ではありません。建替えの相談は受けていましたが、園舎は移管時に無償で譲渡されるため、建替えの有無は移管後、耀き福祉会が主体的に考えることとなっています。また、耀き福祉会は岸部保育園の隣地の府営住宅内

に仮園舎の建設を想定されていたようですが、大阪府の所有する土地のため、市が園舎建替えの確約や提案をすることはありえません。

2 点目について、市はこれまで、三者懇談会や役員、保護者の皆さんとの懇談の場の設定や質問への回答の作成など調整役を果たしており、民営化対象である他の4園の対応と変わりはありません。また、民営化後の園名につきましては、保護者の皆さんの意見を聞きながら、9月の三者懇談会で新しい園名を確定する予定で役員の皆さんとも相談しながら動いていたという認識です。

移管後は、耀き福祉会が主体的に園運営を進めていくため、市では、園名のことにしても強引に物事を決めて、お互いの信頼関係を傷つけないように関係性に留意しながら丁寧に進めていますので、一方的に事業者サイドに立つということはしてありません。

3 点目について、別の園での入所要件の確認がずさんであるとおっしゃっていますが、市では入所担当の職員がいます。保育所を利用されるにあたっての申請内容の確認も適正に行い、また、保護者へも直接確認を行っており、入所業務に不備はございませんでした。これ以上はプライバシーの関係があるため詳細の御説明は控えさせていただきます。

耀き福祉会が受託されないとされている3つの理由につきましては、市としての対応は適正にしてきたと考えております。また、理事長は今年の4月以降の岸部保育園の職員体制にも不満をお持ちであったようで、それにつきましては園長より御説明させていただきます。

事務局 耀き福祉会は岸部保育園の欠員の補充に合同保育の職員を充てていたとおっしゃっています。1歳児クラスは在園児17人に対して4人の保育士が必要です。担任の保育士が産育休に入っており、その代わりにアルバイトが見つからない状況ですが、3人で保育をしているわけではなく、園長代理やアルバイト2名が交替で保育に入り、4人で保育を行っていますので、欠員状態で保育はしてありません。

そのため、欠員を耀き福祉会の合同保育の職員で埋めていたことはありませんし、そもそも欠員ではないことを御理解いただければと思っています。

事務局 保護者の皆さんが一番気にされている今後のことについて、改めて御説明をいたします。今回の件で、実施計画がなくなったわけではございません。しかしながら、スケジュール的に令和2年度から岸部保育園を民営化移管することができないため、来年度につきましては吹田市立での運営を継続いたします。今後の民営化事業につきましては必要に応じて説明会を開催させていただき、保護者の皆さんの御意

見を伺いながら進めてまいりたいと思います。

今回はこのようなことになってしまい、保護者の皆さんにはさまざまな努力をいただいていたところで、それが実を結ぶ結果にならなかったことにつきまして、申し訳なく思っており、深くお詫び申し上げます。今後とも園運営に関して御理解、御協力をお願いいたします。

2 質疑

主な質疑は以下のとおりです。

保護者 園長から欠員はないと御説明いただきましたが、私の捉え方では、1歳の担任の先生の代わりが見つからないということは、欠員だと感じています。保育所の中の欠員という意味がわかっていないので、欠員とは何を指すのか、本来、必要な職員の数がないことが欠員に値しないのかをお伺いしたいです。

事務局 現在、1歳児クラスは、園長代理やアルバイト2名が交替で保育に入り、4人で保育をしています。1歳児の保育士配置基準が5対1で、現在、1歳児17人に対して、4人の保育士で保育をしておりますので欠員状態ではありません。ただ、1日を通して同じ保育士ではないため、保護者の皆さんには御迷惑をおかけしております。

耀き福祉会が合同保育の職員を欠員の補充に充てられたとおっしゃられましたが、合同保育の職員が入っているクラスも含めて欠員状態だったクラスはありません。

保護者 園舎建替えを条件としていた事実はないという話だったと思いますが、提案をしていないのであれば、耀き福祉会から園舎建替えを条件としていたという内容の話は出ないと思います。また、市が調整役を果たしていないという話ですが、過去3回の三者懇談会の中で、耀き福祉会が市に対して、改善を要求していたが、しっかりと対応していないからこういうことになっているのか、他の民営化園でも同じ対応をしていることを理由に要求に答えていないのかをお聞きしたいです。

事務局 1点目の園舎の建替えの件ですが、園舎が古いので、見学に来られる事業者の多くは建替えを希望されます。民営化の1つの効果として、公立の場合、建替事業に対して国から補助金がでないが、私立の場合は補助金ができるため、建替えは進めやすいという話があります。岸部保育園に関わらず、民営化の受託前後には、さまざまな相談を受けることがあります。岸部保育園の場合、「反転」と言っても、園庭に新しい園舎を建て、今の園舎を解体することや、大阪府に掛け合い土地を借り、その土地の上に仮園舎を建てるなどさまざまな相談対応を行います。もともと市の所有する土地ではないため、市が

貸しますという約束をすることはありません。その相談対応に耀き福祉社会が確約してもらったかのようにおっしゃっているのは、市としては全く認識が違います。

2点目について、これまで3回の三者懇談会を開催していますが、それ以外にもさまざまな話し合いの場を設定させていただいており、そのたびに、耀き福祉社会の本園に伺い、進め方についてお話をさせていただいております。なお、三者懇談会などの話し合いの場を開催する前に、テーマや順番を決めたり、事前に資料を作成するなど打ち合わせを毎回させていただいておりますが、なにか改善要求されたことは一度もございません。

また、6月17日に三者懇談会の打ち合わせのために政策担当が耀き福祉社会へ伺い、お話をさせていただいておりますが、その時にそのような要求は一切ありませんでしたので、6月28日に発言された内容を聞いて大変驚きました。

保護者 気持ちを切り替えて民営化園になるんだと思い、今まで話を伺ったり、質問してきたので残念です。取りやめたいとおっしゃってから何度かメールや文書などを送ってもらっているということでしたが、それに対して返事は返ってきているのか、完全に放棄だったのかということと、保護者側とすれば歩みどころもない急展開な話ですが、もう少しできることはなかったのかなと思います。

勝手にキャンセルされたことについて、今後、保護者に説明する場があるのか、耀き福祉社会に何かペナルティみたいなことをされるのか伺いたいです。

事務局 6月28日以降、耀き福祉社会とは、お電話やお会いして話はしています。また、7月12日、18日、22日、26日には文書でやり取りをしていますが、前向きな姿勢ではありませんでした。市としてもできることを御提案させていただき、協議を進めてきた中で、突然22日に、一方的に合同保育を中止するという協定違反をされ、納得いかない方向へ進んでいきました。

7月30日の説明会でも、耀き福祉社会から保護者の皆さんに説明する場があるのかという話がありましたが、市としては協定違反をした耀き福祉社会に対し、保護者の皆さんの思いは機会をみてお伝えいたしますが、そのような場を設けることは基本的には考えておりません。

ペナルティの問題ですが、協定違反をされたことにより、市は一定の損害を受ける可能性があります。少なくとも民間で行うものが吹田市立で行うことになったため、市の持出分は増えます。具体的な金額については精査したうえで耀き福祉社会に求めていくことを検討することになると思います。

保護者 民営化する予定だったので、今年度中に優先的に修繕や改修をすることになっていたと思いますが、このことによって、先延ばしにならないか気になります。

また、岸部保育園がいずれ民営化される園ということで市の中での予算が後回しになるのではないかと危惧しています。

今回の民営化は事実として失敗だったと思います。全国で民営化の波が進む中、こういうことってあまりないと思うんです。今まで頑張ってきた方には大変失礼な言い方になるかもしれませんが、ある意味よかったと思う部分もあります。もし移管後にこういうことが起これば市はタッチできないので、耀き福祉会と保護者の話し合いになります。そういう事業者であったことが事前にわかったという意味では非常によかったなと思います。

民営化とはなんだろうと考えた時に、手を挙げたのは一者だったわけで、事実上、選定委員会は信任投票みたいなもの。よほどのひどいところではない限り、信任されたと思います。そもそも保育は営利目的ではないと思っています。少なくとも吹田市の保育はそういった民営化ではないと思うし、営利事業者が儲からないところに今後手を挙げるのかと考えた時に想像しづらいんです。子供たち、保護者、岸部保育園で働く職員がこれだけ時間をさいていたものが一瞬で元に戻ってしまう。そもそも民営化がほんとにいいことなのかということを考える機会にさせていただきたいと思っています。私たちは、市の頑張りを理解していますし、最前線に立って取り組んでいる中で一緒に考えていきたいなと思っています。民営化ありきではなくて、失敗したからもう一回事業者を探しますということではないと思います。

事務局 建物の修繕や改修工事について、岸部保育園は民営化前の今年中でないと市が予算立てをすることができませんので、そのための予算は取っています。他の公立保育所であれば壊れてからしか直せないところを民営化園は優先的に壊れる前に直しますとお伝えしていましたので、修繕は必ず行います。また、今年は大規模改修工事も予定しています。

平成 25 年に民営化が決まってから 6 年が経過していますが、子供たちがいるので、安全に保育するために危険なところなどは随時修繕してきました。岸部保育園については来年度は吹田市立で運営していきますので、市は修繕等必要な部分をチェックし、来年度の予算を計上して修繕等を進めてまいります。

選定について、民営化された 3 園と同じ方法で、例えば、吹田市内で保育所や幼稚園を運営している事業者を選定する基準の中で、大量退職があるとか、指導監査で指摘が多いかなどさまざまなチェックをしながら選定をしていました。今回も 1、2 事業者しか手を挙げなかったのでやむを得ずそこを選んだわけではありません。しかし、昨年一年間合同保育の準備期間を設け、岸部保育園の状況を見ていただき、さまざまな話をしていた中で、このような結果になることを想定していなかったことについて甘かったと言われれば、返す言葉もありません。次、選定する機会があれば同じ失敗がないようにと強く思っています。

公立で運営する費用と私立で運営する費用を比較すると、市の財源がおおよそ8000万円浮いてくると想定しています。その費用があれば私立保育所が1園運営できます。潜在的にも保育所を利用されたい方や待機児童がまだまだいて、新しい保育所を作らないといけない状況の中で、どこかで費用を生み出し新しい事業に回していく必要があります。これは平成25年の実施計画作成時と変わっていません。吹田市ではさまざまな事業を進めています。保育の事業だけにお金を回すことができないので、どこから回してくるかという財政的な面が出てくるため、選択と集中をしていかないといけないこともあり、5園の民営化を進めてきたところです。今後については保護者の皆さんのお話をお聞きしたうえで進めていきますので、御理解いただきたいと思います。

保護者 このような結果になってしまい本当に残念です。先日の説明会の日からずっと何がいけなかったのかともんもんとした気分です。今まで保護者は市に対して協力してきたと思います。最後のきっかけになったのは入所の件だとは思いますが、耀き福祉会としっかりとコミュニケーションがとれていなかったのかなと思い、担当者なりにやっとなんという怒りの気持ちが湧いてきて、ぶつけるところもなく、また機会もないので言わせていただきます。

平成25年に実施計画が策定され、その当時役員をされており、説明会に毎回参加をしていました。最初、保護者が反対の立場から、市の言うことも理解できるということで歩み寄り、協力してきたという経緯がありますが、当時の人もほぼほぼOBになっており、当時からずっといる職員は一人だけだと思いますので、その時の保護者の思いを知らない方もいらっしゃると思うので伝えさせてもらいます。

実施計画が策定された時、保護者が望んでいないのに議員が説明会に入ってきて、私たちにいろいろな意見をされました。また、他団体から、民営化反対に向けて私たちが動いているのに、なぜ保護者は動かないのかと責められたこともあります。市の作った実施計画により、嫌な思いをした保護者がいるということを心に留めておいてほしいです。保護者は民営化を成功させるために、耀き福祉会に会いに行きました。保護者の意識が反対というところから、民営化されるのであればよりよい事業者をとということで動いた結果だということはおわかってほしいです。もし、協力がなければ市が想定していない事業者が応募したり、応募自体なかったかもしれないです。

もう一つ、民営化の実施計画ですが、現場を知らない政策担当が、市の財政状況のためだけに作り、5園の民営化を進めたと思います。ですが、実施計画が先行してしまい、市の担当者や保護者、岸部保育園の職員を巻き込み民営化を進めてきた結果、5園の民営化を成功するだけの事業者がなかったということで、実施計画自体無謀だったから、途中で頓挫することになったのではないかと思います。

また、実施計画自体がなくなっていないということですが、策定されてから6年が経ち、その間に、新制度が始まり、小規模も開園したり、認可保育所の配置状況も変わっ

ていると思いますので、政策決定をされた人たちに民営化の必要性についてゼロベースで考えていただきたいとお伝えいただきたいです。

あと、市は、保護者に対して耀き福祉会に説明させる責任はあると思うので、文書などで求めてほしいです。

事務局 平成 25 年 9 月に実施計画を策定して、毎年のように来させていただき、お話をさせていただきました。民営化した 3 園の経験を踏まえ、岸部保育園、西山田保育園も保護者の皆さんの思いを事業者伝えて、理解してもらい円滑に進めていきましたが、今回このような結果になり、何か市にも力不足なところがあったのではないかと感じています。

今回再度、当時の議事録を読み返しましたが、さまざまな御意見がたくさんあり、保護者の皆さんの思いをつなぎながら説明会を進めてまいりましたが、こういう結果になってしまい、平成 25 年の時に戻り、いちから考えないといけない立場になりました。6 年経てば情勢も変わり、保護者のニーズも変わるので、保護者の皆さんの気持ちに寄り添えるような形で考えていきたいと思っています。

ゼロベースで考えることができるかどうかについては、やはり、公立よりも私立で運営の方が市としては保育の数ができます。そこは新制度になってもあまり変わらないし、これからも公立ではより費用が掛かってくるのでどうしても市全体の負担が大きくなるのは変わらないので、今のところ実施計画を見直すという話はありません。しかし、今回のことを踏まえて、次にお話をする時には丁寧に御説明をしながら進めていきたいと思っています。

また、ご意見ポストを事務室前に設けていますので、民営化に関する御意見をいただければ次の説明会には必ずお答えしたいと思っています。

事務局 去年の 4 月から室長をしておりますので、昨年度 3 回の三者懇談会には出席させていただいています。保護者の方から耀き福祉会の方へぜひという声を届けられているという経過を聞いておりましたので、順調に進むものだと思っておりました。先ほどのお話を聞き、今までいろんな思いがあり、ここまで進んできたのだと感じました。それがこんな結果になってしまい、申し訳ない気持ちです。また、今後も、御負担をおかけする願いをしていかないといけないので非常に心苦しく思っています。

今回、受託されない理由として、入所に係るところで入所担当のことがでましたが、室長として、御説明させていただきます。入所担当は事業者ともやり取りをしますので、両者の声を聞くことにはなりますが、間を取り持って保護者の皆さんには限りある枠の中で、できるだけ御利用いただきたいという気持ちで窓口業務を行っているというところは御理解していただきたいと思っています。

事務局 平成 25 年に実施計画を策定した時に、岸部保育園が民営化の保育所の 1 つになり、

保護者の皆さんの思いとしては、突然なぜということから始まったと思います。いろんな思いがある中で、民営化するのであればよりよくしていこうと前を向いていただき、非常に感謝いたします。この間、費やされた労力、時間を思うと心苦しいです。今後民営化を進めるにあたり、検証をする必要があり、皆さんに御説明する必要があると思っていますが、まず、優先すべきは、来年度も吹田市立の保育所として運営していくための取り組みを進めていくことです。そこの御不安を与えるようでは絶対にいけないと思います。

保護者 子供たちが耀き福祉会の合同保育の保育士さんと4か月の間で仲良くなっていると思いますが、子供たちへどう説明するんですか。最後に挨拶はあっていいと思います。

事務局 園職員もすごく心を痛めているところです。保護者の皆さんとも懇談会にも参加してもらっていることもあり、顔なじみになっている方も多いと思います。子供たちには岸部保育園の職員からお伝えをしないといけないと思っています。そうでないと子供たちに申し訳ないです。しかし、協定を解除した耀き福祉会が直接挨拶をするというのは難しいと思っています。

事務局 今回御参加できなかった保護者の方もおられると思いますので8月23日と28日にも、今回と同じ内容で説明会を実施する予定になっています。なお、今回の説明会の議事録についてはホームページで公表をさせていただき、保護者の皆さんにはお配りさせていただきます。

事務局 月曜日（8月5日）からの保育については、目の前の子供さんの安全と安心そして幸せを考え、しっかりと保育をしていきたいと思っていますし、来年度についても同じです。

事務局 終了時間を過ぎておりますので、本日は終了したいと思います。今後も丁寧に御説明させていただきます。8月5日にはホームページに解除のお知らせを掲載させていただきます。また、本日お見えになっていない方には皆さんにお渡ししたお知らせ文書をウォールポケットに入れさせていただきます。本日は急な呼びかけに関わらず御参加いただきありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。